

早稲田大学比較法研究所公開講演会 (PSIMコンソーシアム協力)

2015年6月29日(月)、早稲田大学8号館において、早稲田大学比較法研究所とアメリカ法判例研究会の共催(PSIMコンソーシアム協力)による公開講演会が開催され、ノヴァ・サウスエースタン大学ロースクールのMichael J. Dale教授を講師にお招きし、「アメリカの法学教育方法論の発展ーケースメソッド、ソクラテスメソッドから臨床法学教育へー」と題してご講演いただきました。



早稲田大学大学院法務研究科の宮川茂雄教授によるご挨拶の後、Dale教授は、アメリカにおける法学教育の現状を紹介されるとともに、臨床法学研究における実践的学習法の意義と有効性について、ご自身の経験を交えながら解説されました。

講演後の質疑応答では、実践的訓練を重視するNITAによって導入されているさまざまな教育技法について活発な意見交換が行われました。



刊行のお知らせ

PSIMコンソーシアムで実施したセミナー・講演の内容についての刊行物です。

■ 名古屋大学法政論集 第262号 (2015年6月刊行)

【研究報告】「法学教育におけるジェンダーという微妙な問題:カナダの経験から」

Lynn Smith(ブリティッシュ・コロンビア大学名誉教授・勅選弁護士)

沖崎 聡(解題・翻訳)

第20回PSIMコンソーシアム法実務技能教育支援セミナー(2014年10月18日)

今後の予定

■ 第9回 PSIM コンソーシアム総会

日時 2015年11月7日(土)

場所 コンファレンススクエアエムプラス
東京都千代田区丸の内2-5-2
三菱ビル10F(丸ビル隣)

■ 第23回法実務技能教育支援セミナー

日時 2015年11月7日(土)

場所 コンファレンススクエアエムプラス
東京都千代田区丸の内2-5-2
三菱ビル10F(丸ビル隣)

法実務技能教育教材研究開発(PSIM)コンソーシアム ニュースレター 第16号

【発行者】PSIMコンソーシアム 【代表】松浦好治 名古屋大学大学院法学研究科 特任教授

【事務局】〒464-8601 名古屋市中千代区不老町 名古屋大学大学院法学研究科 211研究室

【TEL&FAX】052-788-6234 【担当】沖崎・長田・大橋 【ホームページ】http://www.law.nagoya-u.ac.jp/~psimconsortium/

法実務技能教育教材研究開発(PSIM)コンソーシアムは、法科大学院における法実務技能教育に関し、教材の作成と共同利用・教育人材の養成・教育方法論の構築を目的として、下記の法科大学院が参加して全国規模で活動しています。

【PSIMコンソーシアム参加校】

名古屋/北海学園/東北/東北学院/東京/國學院/専修/早稲田/上智/東海/日本/大宮法科/獨協/桐蔭横浜/静岡/中京/愛知/愛知学院/南山
信州/新潟/金沢/龍谷/京都産業/関西学院/大阪市立/岡山/広島/香川/愛媛/九州/熊本/鹿児島/琉球(2015年8月現在34校 順不同)

PSIM News

Professional Skills Instruction Materials
CONSORTIUM

法実務技能教育教材研究開発コンソーシアムニュースレター

セミナー報告

第21回法実務技能教育支援セミナー

2015年6月27日(土)、第21回法実務技能教育支援セミナー(共催:熊本大学大学院法曹養成研究科・一般社団法人アジア法務サポートセンター)を熊本大学黒髪キャンパス文・法学部本館において開催いたしました。

今回のセミナーは、ノヴァ・サウスエースタン大学ロースクールのMichael J. Dale教授をお招きし、「米国における法学教授法の発展ーソクラテック・メソッドから実践的学習へー」と題してご講演いただきました。

講演において教授は、今もなお米国における法学教授法の中心であるソクラテス・メソッドの歴史を紐解かれた後、ベトナム戦争や学生の政治に対する認識の変化、より訓練された法律実務家の必要性などの多様な要因を背景として、1974年にNITA(全米法廷技術研修所)によって「実践的学習(learning by doing)」教授法が導入され、今日に至るまで、もっとも成功した実践的法学教育の形態であることを説明されました。

続いて教授は、1990年代後半から、テクノロジーの進展、グローバル化、即戦力の法律実務家に対する社会の要請などから、理論よりも、さらなる技能訓練が求められるようになった結果、ロースクールにおいてもワークショップ、法廷技法、模擬裁判、各種のクリニックなどの授業が増えるとともに、こうした実践的な授業の大部分が実践的な訓練を重視するNITAの方法論によって推進されていることを紹介されました。

さらに、映画やテレビのクリップの使用、ビデオによる



プレゼンテーション、オンライン授業、ビデオによるフィードバックなど、NITAによる新しい教育技法が多くのロースクールの教育にも導入されていることに触れ、米国だけでなく、世界中のロースクールの教授にとって、学生たちが専門的スキルを身につけて実務の世界に入ることが可能にする教授法を学ぶことが必要であることを指摘されました。

講演の最後に教授は、NITAの講師であるJoleen K. Youngersニューメキシコ州弁護士とともに、実演による指導を行い、実践的学習法の一端を実地で披露してくださいました。

講演後には、熊本大学大学院法曹養成研究科の平田元研究科長よりご挨拶をいただき、活気ある雰囲気のなかセミナーを終えることができました。

お忙しい中、ご参加いただいた方々には、心よりお礼申し上げます。

CONTENTS
今号の主な記事

第21回法実務技能教育支援セミナー	…01
第22回法実務技能教育支援セミナー	…02
教材利用者の声	…03
早稲田大学比較法研究所公開講演会	…04
刊行のお知らせ	…04
今後の予定	…04

第22回法実務技能教育支援セミナー



2015年6月28日(日)、第22回法実務技能教育支援セミナー(共催:熊本大学大学院法曹養成研究科・一般社団法人アジア法務サポートセンター)を熊本大学黒髪キャンパス全学教育棟C棟にて開催いたしました。今回は、アメリカにおける弁護士等の継続教育機関であるNITA(全米法廷技術研修所)からMichael J. Daleノヴァ・サウスイースタン大学ロースクール教授とJoleen K. Youngersニューメキシコ州弁護士の2名の講師をお招きし、刑事裁判法廷技法に関する実践方式の研修プログラムの一部をご提供いただきました。本セミナーにより、司法修習生や若手弁護士にとっては、NITAの定評ある法廷弁護訓練のエッセンスが体験できるとともに、法科大学院教員や指導的立場の弁護士にとっては、法廷弁護技法に関する教育方法を振り返り、検討するひ

とつの機会となるものです。

セミナーでは、受講者が検察側、弁護側の2チームに分かれ、午前中のセッションでは、与えられた事案における事実分析の手法と、最終弁論において陪審に対しもっとも説得力のある方法で事実を提示する方法を学びました。続いて午後のセッションでは、証人役を相手にした主尋問、反対尋問が参加者一人ひとりによって行われ、講師の方々から随時、細かいアドバイスやコメントをいただき、臨場感のあるセミナーを体験することができました。

今回のセミナーには、熊本大学関係者をはじめ、弁護士、司法修習生、法科大学院教員の皆さんに幅広くご参加いただき、多数の傍聴者のご来場もえて、大変活気のあるものとなりました。お忙しい中、ご参加いただいた受講者の皆さまならびに傍聴いただいた方々には、心からお礼申し上げます。



参加者の声

九州大学法学研究院助教(弁護士) 高平 奇恵

自分の殻を破りたい、そう考えて、私は、今回のセミナーを受講しました。

私は、九州大学法科大学院の1期生で、法科大学院の連携事務所の弁護士です。弁護士として7年目に入り、また、母校で刑事弁護論の講義を担当するようになりました。これから自分が、どうすれば、より良い法曹になっていけるのか、ということ、改めて考えるようになっていました。

実務に入ると、自分が本当に効果的な法廷活動ができているのか、評価をしてもらえる機会はあまりありません。今回のセミナーで、講師の先生方から、尋問等について、内容も含めた講評をしていただいたことは、私にとって、とても貴重な体験となりました。特に、事案分析の重要性、そして、反対尋問で、尋問に一定のリズムを持たせ

ることで、証人をコントロールする技術について、教えていただいたことは強く印象に残っています。ひとつとして同じではない事件に対して、真摯に向き合う姿勢が大切だということを、再確認する機会にもなりました。

一受講生として、今の自分を正直にさらけ出すことで、自分の殻を破るという第一の目標は達成できたと思います。次の目標は、さらに技術を磨くことです。講師のDale教授にも、研鑽に努めるよう、励ましていただきました。そこで、思い切って渡米して、NITAの研修に参加してみようと考えています。Dale教授のお力添えもあり、少しずつ準備を進めています。そして、私が学んだことを、いつか学生にも伝えたいと思います。

セミナー受講をきっかけに、私の世界はさらに広がったように感じています。自分の中の変化を感じることができたセミナーでした。ありがとうございました。

第21回、第22回のセミナーともに、一般社団法人 熊本国際観光コンベンション協会様よりご支援を賜りました。
ここにご報告申し上げますとともに、お礼申し上げます。

教材利用者の声—PSIM教材を利用して

1 名古屋大学法科大学院における「ロイヤリング」講義

名古屋大学法科大学院では、3年前期に「ロイヤリング」を開講し、教授2名(研究者・実務家1名ずつ)及び非常勤講師2名(弁護士。うち1名はADR、直接交渉の講義から参加)でその指導にあたっている。

当大学院では、ロイヤリング、民事模擬裁判、エクスターナシップの3つのうち2つが選択必修になっているが、例年、ほぼ全員に近い学生がロイヤリングを選択している。今年度も2クラス合計47名が受講した。

2 法律相談について

ロイヤリングの全15回の講義のうち、前半は、依頼者との信頼関係の構築や法律相談の手法等について講義しているが、その際、PSIMの映像教材(名古屋大学ロイヤリング映像教材①/③(教材コード:vm001ng05n026/vm002ng05n027))を利用して頂いている。自らの困りごとを解決すべく法律相談に來た市民と、その相談を担当する弁護士との間で、「出来の悪い法律相談」と「模範的な法律相談」が、繰り広げられる。学生には、その映像を見て議論することにより、法律相談のイメージをつかんでもらう。その後、ロールプレイングに挑戦してもらっている。映像教材は概ね好評である。

3 ADRと直接交渉

ロイヤリング講義の後半は、「あっせん人を介したADRでの交渉」と「あっせん人等を介さない直接交渉」のロールプレイングを行っている。

それぞれ3回の講義を予定し、1回目の講義では、弁護士の学生が依頼者(非常勤講師2名が演じる)からの事実聴取を行い、2回目(場合によっては3回目の前半も)の講義では、学生にADRでの相手方との交渉(または直接交渉)を行ってもらう。そして3回目の講義では、その講評を行う。

昨年度までは、ADRも直接交渉も、実務家教員が経験をもとにオリジナルに作成した教材を使用してきた。しかし、今年度は、新規教材作りが大変であることや、(他校でも使用しているような)一般的な教材を一度使ってみたいと思い、直接交渉のロールプレイングで初めて

名古屋大学大学院法学研究科法曹養成専攻 教授・弁護士 川合 伸子

PSIMの教材を利用して頂いた。教材名は、「調停シミュレーション資料『土地明渡トラブル』(教材コード:ml021ng12n125)。当初、土地の賃貸人と転借人の立場にあった当事者の関係が、ある事情により賃貸人と賃借人の関係に変わり、その上で、賃借人が土地上に構築物?を建築したことをめぐって、賃貸人が賃借人に明け渡しを請求するという事案である。

4 PSIMのシミュレーション資料を利用して

争点となる法律問題が難しすぎず易しすぎず、かつ、背景事情に面白みがあるものを…と考え、上記教材を選んだ。もっとも、我々の講義は、「直接交渉のロールプレイング」であったのに対し、この教材は「調停」用のものであったので、この点で、資料に改訂を加えた。

また、上記教材は、「法心理学的」な視点から、それぞれの当事者の感情や背景事情をどのように考慮しかつ対応していくべきか、という点を重視しているように感じた。それはロイヤリングの講義においても必要なことである。ただ、ロイヤリングの講義で使用するには、多少事実関係を付加変更することが必要であると思い、そのようにさせて頂いた。書証も追加した。この改訂については、PSIMが、これまでの利用者からの声を考慮し、フレキシブルに対応してくれた。

弁護士が行う「交渉」であり、不調になれば訴訟提起となることが予想されるので、学生は、まずは事実を整理して法律をあてはめるとどうなるのかを検討し、その上で、相手方との話し合いによりどういう解決が可能になるのか、依頼者と意思疎通をはかりながら検討することになる。教材が用意していた「事実関係」は、若干粗いものであったが、逆に言えば、それぞれの教員が検討してほしいと考える法律問題を踏まえて、適宜事実関係を付加変更することにより、事案を発展させることができると感じた。

5 今後について

講義で使用する教材を新しいものに替える際、教員が自ら作成するだけでなく、PSIM教材を(適宜改訂しながら)利用できる、という選択肢があることは、大変ありがたいと思った。今後もぜひ利用を検討したい。